

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
1. 人権問題の解決	【図表】 人権相談・差別事象の状況		
	H19 虐待相談件数 空欄	虐待相談(H19)DV:1,121回、児童虐待:2,744回	
	【注釈】		
5. 市民活動の支援	【現状と課題】 4つ目の 若い世代の活動を支援するため、市民交流センターや西宮学生ボランティア交流センター等の機能を活かし、人材の育成やコーディネート機能の向上を図っていく必要があります。また、定年退職を迎える人々については、順次、地域社会に戻る事となり、これまでの豊富な経験や多様な能力を地域で発揮していただくことが求められています。	【現状と課題】 4つ目の 若い世代の活動を支援するため、市民交流センターや西宮学生ボランティア交流センター等の機能を活かし、人材の育成やコーディネート機能の向上を図っていく必要があります。また、定年退職を迎える人々については、順次、地域社会に戻る事となり、これまでの豊富な経験や多様な能力を地域で発揮していくことが求められています。	
	【主要な施策展開】 (2)図書館サービスの充実 図書資料の収集・情報発信機能や集会行事の充実を図るとともに、利用者が求めている資料を的確に提供できるよう、レファレンス(調査・相談)機能の強化を図ります。また、子どもから大人まで誰もが利用しやすい図書館を目指します。	【主要な施策展開】 (2)図書館サービスの充実 図書資料の収集・情報発信機能や集会行事の充実を図るとともに、利用者が求めている資料を的確に提供できるよう、調査・相談機能の強化を図ります。また、子どもから大人まで誰もが利用しやすい図書館を目指します。	
7. 公民館・図書館機能の充実	【現状と課題】 4つ目の 本市には中央体育館、陸上競技場、野球場、テニスコートなど多くの公的・民間施設が立地しています。また、六甲山系の緑、武庫川・夙川の河川敷緑地、臨海地域の親水空間などのレクリエーションゾーンに恵まれています。	【現状と課題】 4つ目の 本市には体育館(市立9ヶ所)、陸上競技場(市立1ヶ所)、野球場(市立7ヶ所)、テニスコート(市立6ヶ所)など多くの公的・民間施設が立地しています。また、六甲山系の緑、武庫川・夙川の河川敷緑地、臨海地域の親水空間などのレクリエーションゾーンに恵まれています。	
	【まちづくり指標】 指標3:指標名 委員研修参加数(PTAの育成事業)	【まちづくり指標】 指標3:指標名 PTA活動研究会参加者数	
11. 家庭教育の支援と青少年の健全育成	【現状と課題】 1つ目の		
12. 学校教育の充実	【現状と課題】 1つ目の		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>・子育て世帯を中心とした人口増加が続いている本市では、公私が連携して入園を希望する全ての幼児の受入と幼稚園教育の充実に努めてきましたが、地域の幼児教育センターとしての幼稚園の役割を明確にし、子育て支援機能の更なる充実を図る必要があります。</p>	<p>・子育て世帯を中心とした人口増加が続いている本市では、公私が連携して入園を希望する全ての幼児の受入と幼稚園教育の充実に努めてきました。今後、地域の幼児教育センターとしての幼稚園の役割を明確にし、子育て支援機能の更なる充実を図る必要があります。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)小・中学校教育の充実 確かな学力の定着</p>		
	<p>各教科については、基礎基本を徹底し、基礎学力の向上を図ります。また、教科学習における、発展的学習、総合的な学習の時間などを中心とした体験学習などを重視していきます。さらに、市独自の施策として、学力向上アクションプラン、ALTや地域人材の積極的な活用、ICTを活用した授業改善や校務の効率化、Web学習システムに係るソフト開発などの情報ネットワークの充実、放課後の学習支援として、<u>チャレンジサポーターの派遣等に努めていきます。</u></p>	<p>各教科については、基礎基本を徹底し、基礎学力の向上を図ります。また、教科学習における、発展的学習、総合的な学習の時間などを中心とした体験学習などを重視していきます。さらに、市独自の施策として、学力向上アクションプラン、ALTや地域人材の積極的な活用、ICTを活用した授業改善や校務の効率化、Web学習システムに係るソフト開発などの情報ネットワークの充実、放課後の学習支援として、<u>サポーターの派遣等に努めていきます。</u></p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)小・中学校教育の充実 豊かな心の育成</p>		
	<p>いのちの尊さを理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心、他人を思いやる心を育むため、<u>心の教育と人権教育を推進します。</u>また、環境学習や食育などをおして感謝の心を育むとともに、トライやる・ウィークなどの感動や充実感を味わえる活動を通じて、子どもたちの豊かな感性や社会性、協調性を育てていきます。</p>	<p>いのちの尊さを理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心や他人を思いやる心を育み、<u>実践意欲と態度を培う道徳教育・人権教育を推進します。</u>また、環境学習や食育などをおして感謝の心を育むとともに、トライやる・ウィークなどの感動や充実感を味わえる活動を通じて、子どもたちの豊かな感性や社会性、協調性を育てていきます。</p>	
<p>13. 信頼される学校づくり</p>	<p>【図表】 学校評価制度の流れ</p>		
	<p><u>第三者評価：自己評価・外部評価を資料として活用し学校運営全般について専門的、客観的な立場で評価 評価結果を学校・設置者にフィードバックして改善を促す。</u></p>	<p>第三者評価に関する記述を全部削除</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (1)家庭・地域と共に歩む学校づくり</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>それぞれの学校が家庭、地域に対し、説明責任が果たせるよう、取り組みの成果と課題、改善の方向性を示した経営方針を作成し、その公表に努めます。また、家庭、地域社会の意見が学校園経営にしっかり反映できるよう、学校評価や学校評議員等の活用の促進を図ります。さらに、保護者や地域の人々による学校美化や読書・体験活動への参加、総合的な学習における講師活動の<u>取り組みなどを進め、教員が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりに努めます。</u></p>	<p>それぞれの学校が家庭、地域に対し、説明責任が果たせるよう、取り組みの成果と課題、改善の方向性を示した経営方針を作成し、その公表に努めます。また、家庭、地域社会の意見が学校園経営にしっかり反映できるよう、学校評価や学校評議員等の活用の促進を図ります。さらに、保護者や地域の人々による学校美化や読書・体験活動への参加、総合的な学習における講師活動の<u>取り組みなどを進めます。</u></p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)安心・安全対策事業</p> <hr/> <p>校門の警備や校内巡視、また通学路や校区内の見守り活動、子ども110番等、子どもたちが地域や学校で、安心して安全な環境の中で生活できるよう、今後更に、行政・学校と保護者や地域が一体となり、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。</p>		
	<p>【まちづくり指標】 指標1:指標名</p> <hr/> <p>ささえ・延べ活動時間数</p>		
	<p>H18:<u>68,761</u> H30:<u>75,000</u></p>	<p>ささえの登録者数</p> <p>H18:<u>7,644</u> H30:<u>10,000</u></p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1:目標値の設定理由</p> <hr/> <p>一校園あたり延べ5時間の支援拡大を期待し設定</p>		
	<p>【まちづくり指標】 指標1:注釈</p> <hr/> <p>無し</p>	<p>「ささえ」とは、保護者や地域のボランティアが、学校での子どもたちの教育活動や教育環境(図書館運営、花壇の整備、防犯・安全のための見守り活動等)を支える事業です。</p>	
<p>17. 障害のある人の福祉の充実</p>	<p>【主要な施策展開】 (2)保健・医療の充実</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>障害の原因となる疾病の予防や早期治療など、保健・医療の充実に努めます。</p>	<p>障害の原因となる疾病の予防や早期治療など、保健・医療・<u>リハビリテーション体制</u>の充実に努めます。</p>	
18. 生活自立の援助	<p>【主要な施策展開】 (1)低所得者施策の推進</p> <hr/> <p>生活保護制度の趣旨に基づき、ケースワーカーによる定期的な訪問活動や面接などの実施により、被保護世帯の生活状況の把握に努め、世帯が抱える問題等を的確に把握します。</p>	<p>生活保護制度の趣旨に基づき、ケースワーカーによる定期的な訪問活動や面接などの実施により、被保護世帯の生活状況の把握に努め、世帯が抱える問題等を的確に把握し、適切な支援や自立の援助に取り組みます。</p>	
20. 医療サービスの充実	<p>【まちづくり指標】 指標の考え方</p> <hr/> <p>良質な医療を提供するには、健全な病院経営が前提となることから、中央病院の経営収支に関する指標を重点指標に位置付けるとともに、不慮の事故や疾病に緊急対応出来る救急体制の確立に努めます。また、安全で安心できる医療提供体制の推進に努めます。</p>	<p>中央病院については、あり方検討委員会の答申の着実な実施を表す代表的な指標として、<u>週当たりの救急体制日を重点指標に位置づけるとともに、その前提となる経常収支比率の改善に努めます。また、地域医療については安全で安心できる医療提供体制の推進に努めます。</u></p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1、指標2</p>		
	<p>__中央病院経常収支比率 __中央病院救急体制日(週当たり)</p>	<p>__中央病院救急体制日(週当たり) __中央病院経常収支比率</p>	
21. 医療保険・医療費助成・年金制度の安定	<p>【主要な施策展開】 (1)国民健康保険の適正な運営</p> <hr/> <p>国民健康保険制度の適正な運営を図るため、レセプト点検等の充実、保険料収納の確保及び滞納の解消を図ります。また、生活習慣病の予防のための特定健康診査のデータとレセプトのデータを突合することにより医療費の分析等を実施し、医療費適正化に向けた取り組みの強化を図ります。</p>	<p>国民健康保険制度の適正な運営を図るため、レセプト点検等の充実、保険料収納の確保及び滞納の解消を図ります。また、生活習慣病の予防のための特定健康診査のデータに基づき保健指導を行うとともに、<u>健診とレセプトの両データを突合することにより医療費の分析等を実施し、医療費適正化に向けた取り組みの強化を図ります。</u></p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)タイトル</p>		
	<p>(3)後期高齢者医療制度の推進</p>	<p>(3)後期高齢者医療制度への取り組み</p>	
22. 災害・危機に強いまちづくり	<p>【現状と課題】 前文</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>地震や洪水等の災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることは行政の基本的な役割であり、<u>様々な危機管理体制の充実が求められています。</u></p>	<p>地震や洪水等の災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることは行政の基本的な役割であり、<u>国、県等と連携して、様々な危機事態に対応する管理体制の充実が求められています。さらに、防災活動を組織的に取り組むには公助(行政)の対応だけでは限界があり、自助(自分の身を自分の努力によって守る。)</u>と<u>共助(地域や近隣の人か互いに協力し合う。)</u>との連携、協働を推進する必要があります。</p>	
	<p>【現状と課題】 1つ目の</p> <hr/> <p>本市では、平成7年の阪神・淡路大震災で多大な被害を受けたことを教訓に災害に強いまちづくりを推進し、平成19年4月には、防災・安全局を新設して、安心・安全の取り組みを一体的に進めています。</p>		
	<p>【現状と課題】 2つ目の</p> <hr/> <p>自然災害以外でも様々な事件や事故が発生し、人の健康や食の安全に関わる不安も増大しており、こうした市民生活における危機に対応するため、市の行動指針である「危機管理指針」や国民保護法に基づく「国民保護計画」を策定しています。</p>		
	<p>【現状と課題】 4つ目の</p> <hr/> <p>大規模災害時には地域住民や事業者の自主的な救援救助活動が重要な役割を果たすことから、地域住民間の連帯感の醸成や組織化を促進することが必要です。</p>		
	<p>【図表】 主な災害・事故</p> <hr/> <p>主な災害・事故</p>		
	<p>【図表】 阪神・淡路大震災の被害(神楽町)</p> <hr/> <p>阪神・淡路大震災の被害(神楽町)</p>		
		<p>西宮市での主な災害・事故</p> <hr/> <p>阪神・淡路大震災の被害(安井町)</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【主要な施策展開】 (1)防災意識の高揚</p> <p>市民一人ひとりが災害発生時に的確な対応ができるよう、学校教育や生涯学習における防災教育を推進するとともに、市民が参加しやすい防災訓練の実施、講演会の開催や協働による防災マップの作成など防災広報の充実等を図り、防災意識の普及、啓発に努めます。</p>	<p>市民一人ひとりが災害発生時に的確な対応ができるよう、学校教育や生涯学習における防災教育を推進するとともに、市民が参加しやすい防災訓練の実施、講演会や市民出前講座の開催、地域と行政の協働による防災マップ作成などの活動を積極的に実施する等により、防災意識の普及、啓発に努めます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)防災体制の確立</p> <p>「地域防災計画」は、随時見直しを行うとともに、「地域防災計画」に基づき総合的な防災体制を確立し、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援や事業所の地域防災活動への積極的な参加を促進します。</p> <p>また、災害時に援護を必要とする高齢者や障害のある人などの情報共有のあり方を研究するなどの支援の充実に努めます。</p>	<p>「地域防災計画」は、随時見直すとともに、計画に基づく総合的な防災体制を確立し、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の結成、強化、活性化に対する支援や、事業所の地域防災活動への参加促進を図ります。</p> <p>また、災害時に援護を必要とする高齢者や障害のある人などの情報共有のあり方を研究し、支援策の構築に努めます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)都市防災力の強化</p> <p>ライフラインの収容空間である道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、災害時の対策本部としての機能をあわせ持つ総合防災センターを整備します。</p> <p>また、地震、津波、高潮、洪水、土砂災害などあらゆる災害時の緊急情報伝達手段として防災行政無線を全市に配置するとともに、災害時に孤立化の恐れがある地区について、避難路・救援路の確保を図り、防災力の強化に努めます。さらに、北部地域等における急傾斜地崩壊対策事業などの実施を県に要請します。</p>	<p>ライフラインの収容スペースである道路など公共構造物の耐震性の向上に努めるとともに、災害時の対策本部機能と市民の防災体験学習施設をあわせ持つ総合防災センターを整備します。</p> <p>また、地震、津波、高潮、洪水、土砂災害などあらゆる災害時の緊急情報伝達手段として防災行政無線を全市に配置するとともに、災害時に孤立化の恐れがある地区について、避難路・救援路の確保を図り、防災力の強化に努めます。さらに、北部地域等における急傾斜地崩壊対策事業などの実施を県に要請します。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (4)国民保護施策の推進</p> <p>「国民保護計画」に基づき平素からの備えとして予防、緊急事態、復旧などの対応策を進めるとともに、緊急時の避難対応などについて市民への普及、啓発に努めます。</p>	<p>「国民保護計画」に基づき平素からの備えとして予防、緊急事態、復旧などについての対応策を進めるとともに、緊急時の避難対応などについて市民への普及、啓発に努めます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (5)危機管理体制の推進</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	突然に発生し、市民の生命、身体及び財産に直接被害を及ぼしたり、市民生活や事業活動に大きな不安や不信を与えるような危機に対して、市の組織全体で発生の防止及び被害や影響等の軽減に取り組みます。	突然に発生し、市民の生命、身体及び財産に直接被害を及ぼしたり、市民生活や事業所活動に大きな不安や不信を与えるような危機に対して、市の組織全体で発生の防止及び被害や影響の軽減等に努めます。	
23. 消防・救急救助体制の充実	<p>【まちづくり指標】 指標の考え方</p> <p>予防・消防・救急救助の総合的な取り組みの中で、本計画期間においては、<u>消防体制の充実強化を重点指標に位置付けます。また、予防の観点から立入検査実施件数を、救急救助の観点から救急救命士の救急業務従事者数をそれぞれ指標に位置付けて取り組んでいきます。</u></p>	<p>予防・消防・救急救助の総合的な取り組みの中で、本計画期間においては、<u>予防及び消防体制の充実強化に係る事項を重点指標に位置付けます。また、救急救助の観点から救急救命士の救急業務従事者数を指標に位置付けて取り組んでいきます。</u></p>	
	【まちづくり指標】 指標1: 指標名		
	消防庁舎の耐震化率	人口10万人当たりの住宅火災の死者数(年中)	
	【まちづくり指標】 指標1: 現状値・目標値		
	単位: % H18: <u>70</u> H30: <u>100</u>	単位: 人 H18: <u>0.6</u> H30: <u>0.0</u>	
	【まちづくり指標】 指標1: 式		
	耐震性が確保された庁舎数 / 全庁舎数	住宅火災による死者数 / 人口10万人(放火自殺者等除く)	
	【まちづくり指標】 指標1: 目標値の設定理由		
	防災拠点となる消防庁舎の耐震性を確保	消防の最終的な目標値として設定	
	【まちづくり指標】 指標2: 指標名		
	立入検査実施件数	消防庁舎の耐震化率	
	【まちづくり指標】 指標2: 現状値・目標値		
	単位: 件 H18: <u>4,497</u> H30: <u>4,700</u>	単位: % H18: <u>70</u> H30: <u>100</u>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【まちづくり指標】 指標2:式</p> <p>-</p>	<p>耐震性が確保された庁舎数 / 全庁舎数(対象庁舎数10)</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標2:目標値の設定理由</p> <p>過去の立入検査実績を考慮して設定</p>	<p>防災拠点となる消防庁舎の耐震性を確保</p>	
24. 道路の整備	<p>【現状と課題】 1つ目の</p> <p>本市の都市計画道路は、145 路線、総延長201.4km が計画決定されていますが、改良済延長は150.2km、進捗率75% (平成19年3月31日現在)で、特にJR東海道本線以北の南北方向の地域内幹線道路の整備が遅れています。</p>	<p>本市の都市計画道路は、145 路線、総延長201.4km が計画決定されていますが、改良済延長は152.0km、進捗率75% (平成20年3月31日現在)で、特にJR東海道本線以北の南北方向の地域内幹線道路の整備が遅れています。</p>	
25. 公共交通の利便性向上	<p>【現状と課題】 3つ目の</p> <p>一部地域でバス利用の不便地域があることや、北部地域と南部地域を連絡する公共交通機能が弱いため、現在、既存バス路線の改善や南北バス運行の検討などを進めているところです。</p>	<p>一部地域でバス利用の不便な地域があるため、既存バス路線の改善などが課題となっています。</p>	
	<p>【現状と課題】 3つ目の と4つ目の の間</p> <p>無し</p>	<p>かねてより課題となっていた山口地域と南部地域を直接連絡する(仮称)南北バス運行事業については、平成21年度から実施する予定です。事業の継続に当たっては、利用促進による事業収支の改善などが課題となります。</p>	
	<p>【基本方針】</p> <p>駅前広場整備や駅のバリアフリー化などを促進し、交通結節機能を強化するとともに、鉄道やバスの利便性の向上を図り、マイカーから公共交通機関への利用の転換を促進します。</p>	<p>駅前広場整備や駅のバリアフリー化などを促進し、交通結節機能を強化するとともに、鉄道やバスの利便性の向上を図り、マイカーから公共交通機関への利用転換を図るなど市民生活の利便性向上とCO₂などの排出量削減による環境対策を推進します。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)バスの利便性の向上</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>既存バス路線については、住宅地と主要鉄道駅や公共施設などを効率的に連絡する利便性の高いバス路線の再編や乗り継ぎ運賃の割引制度や阪急・阪神の相互乗り入れ、バス停留所上屋整備、低床バス(ノンステップバス)の導入などについて事業者と協議します。</p> <p>地域の交通課題に対応するためのコミュニティーバスについては、地元主体を前提とした導入の可能性などについて、地元との調整を図りながら検討を行います。</p>	<p>既存バス路線については、住宅地と主要鉄道駅や公共施設などを効率的に連絡する利便性の高いバス路線の再編や乗り継ぎ運賃の割引制度や阪急・阪神の相互乗り入れ、バス停留所上屋整備、低床バス(ノンステップバス)の導入などについて事業者と協議します。</p> <p><u>(仮称)南北バスについては、平成21年度から運行事業を実施するとともに、持続可能な事業となるよう事業収支の分析や改善などについての取り組みを行います。</u></p> <p>地域の交通課題に対応するためのコミュニティーバスについては、地元主体を前提とした導入の可能性などについて、地元との調整を図りながら検討を行います。</p>	
	【まちづくり指標】 指標3:指標名		
	無し	バス乗車数(人/日)	
	【まちづくり指標】 指標3:現状値・目標値		
	無し	単位:人/日 H18:47,119 H30:50,000	
	【まちづくり指標】 指標3:式		
	無し	市内における一日当たりバス乗車数の総数	
	【まちづくり指標】 指標3:目標値の設定理由		
	無し	現状のバス利用状況を踏まえて設定	
26.水の安定供給	【現状と課題】 1つ目の		
	<p>本市の浄水場は、南部地域に6箇所と北部地域に1箇所ありますが、更新時期を迎えつつあります。耐震性が低く、また、水質基準の強化に伴う高度浄水処理の必要が生じる浄水場もある一方で、水需要の伸び悩みなどにより、浄水場の施設能力に余剰が生じています。</p>	<p>本市の浄水場は、南部地域に6箇所と北部地域に1箇所ありますが、更新時期を迎えつつあります。耐震性が低く、また、水質基準の強化に伴う高度浄水処理の必要が生じる浄水場もある一方で、水需要の減少により施設能力は現在と同規模のものを必要としなくなってきています。また、工業用水道の浄水場1箇所についても、更新時期を迎えつつあり、今後の施設整備が必要となっています。</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【主要な施策展開】 (2)施設整備と透明性の高い事業運営</p> <p>南部地域では阪神水道企業団からの受水の増量が可能となったことから、6箇所の浄水場を1箇所に統廃合し施設能力規模を縮小しつつ、北部地域も含め老朽化施設の更新時期や重要度を考慮しながら、地震や災害時でも安定した水の供給ができるよう、浄水場や管路等の耐震化を図るなど、施設整備に努めます。また、情報公開等により、透明性の高い事業運営を推進し、サービスの拡充に努めます。</p>	<p>南部地域では阪神水道企業団からの受水の増量が可能となったことから、6箇所の浄水場を1箇所に統廃合し施設能力規模を縮小しつつ、北部地域も含め老朽化施設の更新時期や重要度を考慮しながら、地震や災害時でも安定した水の供給ができるよう、浄水場や管路等の耐震化を図るなど、施設整備に努めます。また、情報公開等により、透明性の高い事業運営を推進し、サービスの拡充に努めます。</p> <p>また、工業用水道事業においては、老朽化している施設について工業用水道施設更新計画に基づき、耐震化を含め施設整備を進め、安定給水を図ります。</p>	
30. 防犯対策の推進	<p>【現状と課題】 前文</p> <p>近年、全国的に子どもを狙った犯罪や路上強盗などの凶悪犯罪が頻発するなど、治安の悪化が社会問題になってきています。また、住民のコミュニティ意識の希薄化や生活様式の多様化に伴い、地域社会が伝統的に有していた犯罪抑止機能が低下しています。</p> <p>【現状と課題】 1つ目の</p> <p>市内の刑法犯の認知件数については、近年その数は僅かに減少していますが、県下の状況と比較すると認知件数は多い状況となっています。</p> <p>【現状と課題】 4つ目の</p> <p>犯罪の発生は地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、地域ぐるみの防犯活動の強化や必要な設備の整備など防犯環境の充実が求められています。</p> <p>【主要な施策展開】 (3)防犯体制・防犯対策の強化</p>	<p>近年、子どもを狙った犯罪や路上強盗が頻発しているなか、新たに振り込め詐欺やインターネットを使った犯罪が発生するなど、治安の悪化が社会問題になってきています。また、住民のコミュニティ意識の希薄化や生活様式の多様化に伴い、地域社会が伝統的に有していた犯罪抑止機能が低下しています。</p> <p>市内の刑法犯の認知件数は、近年その数は僅かに減少していますが、県下の状況と比較すると多い状況となっています。</p> <p>犯罪の発生は地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、地域ぐるみの防犯活動の強化や、必要な設備の整備など防犯環境の充実が求められています。</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
32. 環境学習都市の推進	<p>様々な防犯対策をより効果的に実施するため、西宮市市民生活の安全推進関係団体連絡会(防犯部会)において、各地域における団体等と必要な調整や連携を行い、機能的で総合的な防犯対策を推進します。また、地域団体等が実施する防犯灯の設置と管理について引き続き支援を行います。</p> <p>そして、市民生活の安心・安全を確保するために、「(仮称)西宮市防犯計画」を策定し防犯対策を総合的かつ計画的に推進していきます。</p>	<p>様々な防犯対策をより効果的に実施するため、西宮市市民生活の安全推進関係団体連絡会(防犯部会)において、各地域における団体等と必要な調整や連携を行い、機能的で総合的な防犯対策を推進します。また、地域団体等が実施する防犯灯の設置と管理について引き続き支援を行います。</p> <p>そして、市民生活の安心・安全を確保するために、「(仮称)西宮市防犯計画」を策定し、防犯対策を総合的かつ計画的に推進していきます。</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標の考え方</p> <p>防犯活動の成果として、刑法犯罪の発生件数を重点指標に位置付けます。また、地域ぐるみでの防犯活動を目指す「地域ボランティアと行政の合同パトロール」と地域に出かけての「出前講座」を活動指標として設定し、重点的に取り組んでいきます。</p>	<p>防犯活動の成果として、刑法犯罪の発生件数低減を重点指標に位置付けます。また、地域ぐるみでの防犯活動を目指す「地域ボランティアと行政の合同パトロール」と地域に出かけての「出前講座」を活動指標として設定し、重点的に取り組んでいきます。</p>	
	<p>【現状と課題】 前文</p> <p>環境については、平成17年に発効された京都議定書に基づき、地球温暖化防止に向けた数値目標の達成が求められており、将来に向け、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となっています。環境問題の解決のためには、市民・事業者・市の各主体があらゆる場や機会環境学習や保全活動を展開することが大切です。</p>	<p>環境については、平成17年に発効された京都議定書に基づき、地球温暖化防止に向けた数値目標の達成が求められており、将来に向け、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となっています。環境問題の解決のためには、市民・事業者・行政の各主体があらゆる場や機会環境学習や保全活動を展開することが大切です。</p>	
	<p>【現状と課題】 3つ目の</p> <p>新環境計画の8つの環境目標に基づく取り組みを推進し、その趣旨を広く市民に理解してもらうための各種事業を実施するとともに、環境学習都市を支える人材の育成を行うため、市内の環境学習拠点やフィールド、コミュニティにおいて市民の自主的な環境学習を発展させていく必要があります。</p>	<p>新環境計画の8つの環境目標の達成、及びその趣旨を広く市民に理解してもらうための各種事業を実施するとともに、環境学習都市を支える人材の育成を行うため、市内の環境学習拠点やフィールド、コミュニティにおいて市民の自主的な環境学習を発展させていく必要があります。</p>	
	<p>【図表】 施設利用者数</p> <p>甲山自然環境センター</p>	<p>甲山自然の家</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【基本方針】</p> <p>市民、事業者、市の参画と協働により環境に対する理解を深め、21世紀の持続可能なまちづくりを進められるよう、環境学習と保全活動の推進に努めます。</p> <p>【主要な施策展開】 (4)地球温暖化対策</p> <p>「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画」の着実な進展に努めます。 また、市全体の計画を策定し、緑の保全やゴミ減量、資源リサイクル、事業所における環境への負荷を低減する施設改善などCO2を中心とする温室効果ガス削減に向けて総合的な施策の展開を図ります。</p> <p>【まちづくり指標】 指標2:目標値</p> <p>H30:<u>16,000</u></p> <p>【まちづくり指標】 指標3:現状値・目標値</p> <p>H18:<u>49,086</u> H30:<u>55,000</u></p> <p>【主な部門別計画】</p> <p>第二次西宮市地球温暖化対策実行計画 【環境局:平成15年4月～平成20年3月】</p>	<p>市民、事業者、行政の参画と協働により環境に対する理解を深め、21世紀の持続可能なまちづくりを進められるよう、環境学習と保全活動の推進に努めます。</p> <p>「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画」の着実な進展に努めます。 また、市全体の計画を策定し、緑の保全やゴミ減量、資源リサイクル、<u>省エネルギー、省資源</u>、事業所における環境への負荷を低減する施設改善などCO2を中心とする温室効果ガス削減に向けて総合的な施策の展開を図ります。</p> <p>H30:<u>50,000</u></p> <p>H18:<u>75,119</u> H30:<u>100,000</u></p> <p>第二次西宮市地球温暖化対策実行計画 【環境局:平成20年4月～平成25年3月】</p>	
33. 緑の保全と創造	<p>【現状と課題】 5つ目の</p> <p>今後とも市民にとって貴重な財産である自然環境を保全するとともに、市、市民、事業者が連携した緑化の推進が重要となっています。</p> <p>【主要な施策展開】 (3)タイトル</p> <p>(3) <u>生き物の生息空間の確保</u></p>	<p>今後とも市民にとって貴重な財産である自然環境を保全するとともに、市民、事業者、<u>行政</u>が連携した緑化の推進が重要となっています。</p> <p>(3) <u>生物多様性の確保</u></p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【主要な施策展開】 (5)タイトル</p> <p>(5)緑のネットワークづくり</p> <p>【主要な施策展開】 (5)緑のネットワークづくり</p> <p>水と緑の軸となる夙川や武庫川などの緑地と、公園や街路樹などの緑のネットワーク化を図り、市民の散策や憩いの場あるいは動物たちの移動空間として、また災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を高めます。</p> <p>【主な部門別計画】 緑の基本計画</p> <p>【環境局：平成14年4月～平成34年3月】</p>	<p>(5)水と緑のネットワークづくり</p> <p>水と緑の軸となる夙川や武庫川などの河川敷緑地と、公園や街路樹などの緑のネットワーク化を図り、市民の散策や憩いの場あるいは多様な生き物たちの移動空間として、また災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能を高めます。</p> <p>【環境局：平成14年8月～平成35年3月】</p>	
34. 資源循環型社会の形成	<p>【主要な施策展開】 (6)未利用・自然エネルギーの利活用</p> <p>ごみ焼却時に発生する蒸気の有効利用や全学校園への太陽光発電パネルの設置など未利用・自然エネルギーの導入に努めるとともに、新エネルギーに関する情報や助成事業などについての情報提供を行います。</p>	<p>ごみ焼却時に発生する蒸気の有効利用や雨水利用、全学校園への太陽光発電パネルの設置など未利用・自然エネルギーの導入に努めるとともに、新エネルギーに関する情報や助成事業などについての情報提供を行います。</p>	
35. 快適な生活環境の確保	<p>【現状と課題】 3つ目の</p> <p>建築工事の騒音・振動、飲食店等からの騒音、夜間の花火騒音などによる生活型・近隣型環境問題が増加し、パチンコ店や風俗営業等に関する付近住民との紛争も生じています。</p> <p>【現状と課題】 4つ目の</p> <p>感染症の媒体となる衛生害虫やねずみの発生は減少していますが、ハチ類、ダニ等の問い合わせは増えています。また、不法投棄等による環境の悪化が見受けられます。</p> <p>【現状と課題】 5つ目の</p>	<p>建築工事の騒音・振動、飲食店等からの騒音、夜間の花火騒音などによる生活型・近隣型環境問題が増加しており、パチンコ店や風俗営業等に関しても市民の関心が高く、引き続き、生活環境の保全のための取り組みを進める必要があります。</p> <p>感染症の媒体となる衛生害虫やねずみの発生は減少していますが、ダニ等の問い合わせは増えています。また、廃棄物の不法投棄も少なからず見受けられます。</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)や複合汚染など、基準値が明確でない有害化学物質に関する情報入手や対応策の検討が求められています。</p>	<p><u>アスベストや、その他の基準値が明確でない有害な環境汚染物質に関する対応の検討が必要です。</u></p>	
	<p>【現状と課題】 7つ目の</p>		
	<p>市営墓地については、長期的な墓地対策を検討していく必要があります。また、食肉センターについては、より効率的な運営が求められています。</p>	<p><u>市営墓地については、墓地に対する市民意識の変化を踏まえ、長期的な墓地対策を検討していく必要があります。また、食肉センターについては、より効率的な運営が求められています。</u></p>	
	<p>【基本方針】</p>		
	<p>公害の発生と拡散の防止に努め、幅広い公害対策を推進するとともに、市民、地域団体と連携して<u>まちの美化活動を促進します。</u></p>	<p>公害の発生と拡散の防止に努め、幅広い公害対策を推進するとともに、市民、地域団体と連携して<u>清潔で快適なまちづくりをめざします。</u></p>	
	<p>【主要な施策展開】</p>		
	<p><u>酸性雨の測定や、ダイオキシン類をはじめ内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)など新たな環境汚染物質の測定</u>など、多様化、複雑化する公害の実態を把握し、迅速かつ的確な指導と規制に資するため、監視体制の強化に努めます。</p>	<p><u>ダイオキシン類をはじめとする有害な環境汚染物質の測定</u>など、多様化する公害の実態を把握し、迅速かつ的確な指導と規制に資するため、監視体制の強化に努めます。また、<u>アスベストの飛散防止のため、監視指導に努めます。</u></p>	
	<p>【主要な施策展開】</p>		
	<p>建築工事の騒音・振動及び深夜におけるカラオケ、飲食店からの騒音、夜間の花火騒音などについては、<u>法令・条例に基づく指導</u>を行います。風俗営業・性風俗特殊営業対策については、警察など関係機関とも連携して、<u>法令・条例に基づく指導</u>を行います。</p>	<p>建築工事の騒音・振動、深夜のカラオケ、飲食店からの騒音、夜間の花火騒音などについては、<u>法令に基づく指導</u>を行い、また、<u>生活騒音の抑制など、良好な近隣関係を築くために啓発</u>を行います。風俗営業・性風俗特殊営業対策については、警察など関係機関とも連携して、<u>法令に基づく指導</u>を行います。</p>	
	<p>【主要な施策展開】</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考	
	<p>清潔で快適なまちづくりをめざし、感染症の予防、あき地の所有者の適正管理の促進と指導、公共の場所等への不法投棄防止の啓発、水路を含む地域の清掃活動や美化運動、火葬場・墓地の整備等、食肉センターの運営などに取り組みます。</p>	<p>地域住民と協働する清掃活動や美化運動、感染症の予防、あき地適正管理の指導、公共の場所等への不法投棄防止の啓発、墓地等の整備、食肉センターの運営改善などに取り組みます。</p>		
	【市民一人ひとりの活動】			
	<p>身近な環境美化に関心を持ち、美化活動に協力する。</p>	<p>身近な環境問題に関心を持ち、清潔で、快適なまちづくりに協力する。</p>		
	【まちづくり指標】 指標2、指標3			
	<p>指標2: ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用の減少率、指標3: わがまちクリーン大作戦</p>	<p>指標2: わがまちクリーン大作戦、指標3: ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用の減少率</p>		
36. 美しい都市景観の形成	【現状と課題】 4つ目の			
	<p>平成20年に景観行政団体になり、<u>景観法活用のため景観計画を策定し取り組みを進めます。</u></p>	<p>平成20年に景観行政団体になり、<u>景観法による景観計画を策定し、景観法を活用したより実効性のある取り組みや、市民や事業者の景観意識の向上を図り、市と一体となって都市景観の形成を図っていくことが必要となっています。</u></p>		
	【図表】 写真			
	<p>建築物など景観関連の写真9枚</p>	<p>写真全削除、「都市景観形成基本計画総括図」追加</p>		
	【主要な施策展開】 (2) 景観法に基づく制度の活用			
	<p>都市景観条例に基づく施策に加え、<u>景観法に基づく制度を効果的に活用することにより、美しい都市景観の形成に努めます。</u></p>	<p>都市景観条例に基づく施策に加え、<u>都市景観の形成に影響のある一定規模以上の建築物などに対しては、景観法に基づく届出制度による景観誘導を進めるとともに、景観形成上重要となる道路、公園等の公共施設を景観重要公共施設として景観計画へ位置づけを進めるなど、景観法の制度を効果的に活用することにより、美しい都市景観の形成に努めます。</u></p>		
	【まちづくり指標】 指標1: 目標値			

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	H30:60.0	H30:66.7	
	【まちづくり指標】 指標1:目標値の設定理由		
	約1割の増加を目指す	市民の2/3を目標に設定	
	【まちづくり指標】 指標2:目標値の設定理由		
	指定候補地区の5割指定を目標に設定	指定候補地区(8地区)の5割指定を目標に設定	
37. 魅力的な市街地の形成	【施策名】 魅力的な市街地の形成		
	魅力的な市街地の形成	良好な市街地の形成	
	【現状と課題】 前文 誰もが住み慣れた環境で、いつまでも暮らしていくためには、まちの個性を活かした、 <u>魅力ある住環境を維持・発展させるとともに、無秩序な開発を防ぎ、計画的なまちづくりを推進していく必要があります。</u>	誰もが住み慣れた環境で、いつまでも快適に暮らしていくためには、まちの個性を活かした <u>良好な生活環境を維持・向上させることが必要です。そのためには、土地利用を適正に誘導するとともに計画的なまちづくりを推進していく必要があります。</u>	
	【現状と課題】 1つ目の 南部地域は震災により大きな被害を受けたため、市街地の早期復興・再生に努めてきました。 <u>良好な市街地の形成が進む一方、震災の影響や社会経済状況の変化等により、大規模なマンション建設が相次いだことから高度地区の強化や地区計画の活用などにより秩序ある土地利用の誘導に努めてきました。しかし、急激な人口増加により小学校の教室不足やまちなみの変化など様々な問題が生じています。</u>	南部地域は震災により大きな被害を受けたため、市街地の早期復興・再生に努めてきました。 <u>また震災の影響や社会経済状況の変化等により、大規模な土地利用の転換、マンション建設が相次いだことから高度地区の強化や地区計画の活用などにより秩序ある土地利用の誘導に努めてきました。計画的な市街地整備が進む一方、道路や公園などの公共施設の整備率が低い地域も残っており、これらの地域の生活環境の改善が課題となっています。また中心市街地の活性化や大規模遊休地等の適正な土地利用誘導なども課題となっています。</u>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【現状と課題】 2つ目の</p> <p>北部地域は、東六甲山系から北摂山系に広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、大規模宅地開発に対しては地区計画の指定により良好な住宅地の形成に努めてきました。しかし、南部地域と比べ交通条件が悪いことや生活関連施設が少ないこと、初期に開発された住宅地では住民の高齢化が進んでいることなどから、持続可能な住宅地として魅力的な地域づくりが課題となっています。</p>	<p>北部地域は、緑豊かな自然に恵まれた地域であり、大規模なニュータウンについては、地区計画の指定等により良好な住環境やまちなみが保全されています。しかし、南部地域と比べ交通条件が悪いことから、利便性の向上などが課題となっています。また名塩ニュータウンの早期完成や地域特性を活かした既成集落でのまちづくりなども課題となっています。</p>	
	<p>【現状と課題】 3つ目の</p> <p>臨海地域では、産業団地に産業集積が進むとともに、西宮マリナパークシティや新西宮ヨットハーバー、県立甲子園浜海浜公園等が整備され、魅力あるウォーターフロントが形成されてきました。現在、甲子園浜や御前浜(香櫨園浜)の自然海浜などでも親水性に配慮した護岸や砂浜の整備が進められていますが、西宮旧港とその周辺は整備計画が確定しておらず、未整備のままになっています。</p>	<p>臨海地域については、産業団地に産業集積が進むとともに、西宮マリナパークシティや新西宮ヨットハーバー、県立甲子園浜海浜公園等が整備され、魅力あるウォーターフロントが形成されてきました。現在、甲子園浜や御前浜(香櫨園浜)の自然海浜などでも親水性に配慮した整備が進められていますが、西宮旧港周辺は未整備のため、整備方針の検討を進める必要があります。</p>	
	<p>【図表】 写真</p>		
	<p>南部・北部・臨海地域の3枚</p>	<p>市街地開発事業の事例の写真に変更</p>	
	<p>【基本方針】</p> <p>本市は地理的条件から南部地域・北部地域・臨海地域に分けられ、それぞれの地域が有する土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみ等の特性を生かした、災害に強く安全で快適なまちづくりを推進します。また、魅力的な市街地の形成を図るため、中心市街地の活性化、合理的な土地利用、都市施設の整備に努めます。</p>		
	<p>【主要な施策展開】 (1)タイトル</p>		
	<p>(1)魅力的な市街地等の形成</p>	<p>(1)魅力的な都市核の形成</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>【主要な施策展開】 (1)魅力的な市街地等の形成</p> <hr/> <p>(1)魅力的な市街地等の形成 阪急西宮北口駅周辺地区については、北西地区の道路修景や公園の整備に努めるとともに、市役所周辺を含めた阪神西宮・JR西宮駅周辺地区については、阪神西宮駅北側の駅前広場及び周辺整備を進めるなど、本市の都市核にふさわしい魅力ある市街地の形成に努めます。 都市核の連携を強めるため、これらをつなぐ主要な幹線道路沿道において、魅力ある景観の形成を図るとともに、JR西宮駅北側の旧国鉄用地、旧食肉センター用地および芦原小学校跡地を活用し、全市的観点からの施設の整備に向けて取り組みを進めます。 道路などの基盤施設が不足している上ヶ原、甲東瓦木、鳴尾地区などについては、土地区画整理事業や地区計画等を活用して、安全で快適な市街地の形成に努めます。 市街化調整区域の既存集落のうち、地域の活性化や居住環境の改善に向け秩序ある土地利用の誘導などが必要な地域については、周辺環境との調和や地域の特性に配慮し、地区計画等の手法を活用したまちづくりについて検討を進めます。 希少な自然海浜を保全するとともに、西宮浜総合公園、御前浜公園と西宮旧港周辺の一体的整備により緑地やレクリエーション施設などの整備を進め、魅力あるウォーターフロントを活用した本市の新しい地域イメージを創り出すようなまちづくりを進めます。</p>	<p>(1)魅力的な都市核の形成 阪急西宮北口駅周辺地区については、北西地区の道路修景や公園の整備に努めるとともに、市役所周辺を含めた阪神西宮・JR西宮駅周辺地区については、阪神西宮駅北側の駅前広場及び周辺整備を進めるなど、本市の都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある市街地の形成に努めます。 また、都市核の相互の回遊性を強化するため、両都市核をつなぐ主要な幹線道路沿道において、魅力あるまちなみの形成を図るとともに、JR西宮駅北側の旧国鉄用地、旧食肉センター用地および芦原小学校跡地を活用し、全市的観点からの施設の整備に向けた取り組みを進めます。 (2)市街地の整備等 道路などの基盤施設が不足している上ヶ原、甲東瓦木、鳴尾駅前地区などについては、土地区画整理事業や地区計画等を活用して、安全で快適な市街地の形成に努めます。 生産緑地地区に指定されている農地については、都市の貴重な緑地空間として保全に努めます。また生産緑地地区以外の農地については、計画的な宅地化への誘導や緑地空間・防災空間として、その保全・活用を図るなど、秩序ある土地利用に努めます。 臨海部の西宮浜総合公園、御前浜公園と西宮旧港周辺については、一体的に緑地やレクリエーション施設などの整備を進め、希少な自然海浜とともに、市民の憩いの場や魅力あるウォーターフロントとして新たなまちづくりを進めます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)幹線道路沿道の整備</p> <hr/> <p>広域防災帯に位置づけられている国道43号については、環境防災緑地の整備を促進するとともに、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を誘導します。</p>	<p>段落削除</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)農地の保全と活用</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>生産緑地地区に指定されている農地については、都市の貴重な緑地空間として保全に努めます。また、生産緑地地区以外の農地については、計画的な宅地化への誘導や緑地空間として可能な限り生産緑地地区への指定拡大など秩序ある土地利用が図れるよう努めます。</p>	<p>段落削除</p>	
	<p>【主要な施策展開】(4)タイトル</p>		
	<p>(4)市民主体のまちづくり等</p>	<p>(3)市民主体のまちづくり等</p>	
	<p>【まちづくり指標】指標2:目標値の設定理由</p>		
	<p>空欄</p>	<p>過去のまちづくり相談地区を設定</p>	
<p>38. 大学との連携・交流</p>	<p>【現状と課題】1つ目の</p>		
	<p>平成4年に大学、行政、市民の連携を柱とする「カレッジタウン西宮」構想が取りまとめられました。</p>	<p>平成4年に大学、行政、市民の連携を柱として、活力ある魅力的なまちづくりをめざす「カレッジタウン西宮」構想がとりまとめられ、事業化が図られてきました。</p>	
	<p>【図表】市内大学・短期大学学生数</p>		
	<p>無し</p>	<p>人口に比して学生数が全国的にも高くなっています</p>	
	<p>【まちづくり指標】指標1:指標名</p>		
	<p>大学交流センターでの講座等の参加者満足度</p>	<p>大学交流センターで開催の全ての講座の受講者満足度</p>	
	<p>【まちづくり指標】指標3:指標名</p>		
	<p>大学共通単位講座受講者延べ人数</p>	<p>学生対象の共通単位講座受講者延べ人数</p>	
<p>39. 都市型観光の振興</p>	<p>【現状と課題】前文</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>都市の集客力を高め、にぎわいを創出するためには、個性的で魅力的な既存観光資源を有効に活用しながらPRとネットワーク化を進め、もてなしの仕組みづくりを強化する必要があります。</p>	<p>都市の集客力を高め、にぎわいを創出するためには、個性的で魅力的な既存観光資源を有効に活用しながらPRとネットワーク化を進め、もてなしの仕組みづくりを強化する必要があります。本市では、都市型観光を既存の観光資源だけでなく、産業活動や文化イベントなどの多面的な魅力に着目し、それを市民が実感し、また、人々が訪れ、楽しむ観光としています。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (1)タイトル</p>		
	<p>(1)観光資源のネットワーク化</p>	<p>(1)観光資源の創出とネットワーク化</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (3)観光情報の提供</p>		
<p>40. 産業の振興</p>	<p>西宮観光協会と連携しながら、観光情報の収集、整理を進め、ガイドマップやインターネット、地域ポータルサイトなどを活用した情報発信の充実に努めるとともに、市内主要駅等での観光拠点の設置を検討します。また、歴史、文化や観光施設のガイドができるボランティアの育成を図り、市民参加型の観光PRを進めます。</p>	<p>西宮観光協会と連携しながら、観光情報の収集、整理を進め、ガイドマップやインターネット、地域ポータルサイト、フィルムコミッションなど可能な媒体を活用した情報発信の充実に努めるとともに、市内主要駅等での観光拠点の設置を検討します。また、歴史、文化や観光施設のガイドができるボランティアの育成を図り、市民参加型の観光PRを進めます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (4)段落</p>		
	<p>無し</p>	<p>(4)観光ビジョンの推進 本市にふさわしい観光ビジョンを策定するとともに、推進体制の強化を図ります。</p>	
	<p>【現状と課題】 3つ目の</p>		
	<p>市民の消費志向は大型小売店へと移り、さらに商店主の高齢化や空き店舗の増加などにより、小規模な小売商業は、厳しい経営状況に置かれていますが、販売方法や商品の工夫によって消費者の注目を集めている店舗もあります。</p>	<p>歩いて行くことができる商店街等は、高齢化が進む地域社会にとって重要な存在ですが、大型小売店の進出や商店主の高齢化、空き店舗の増加などにより厳しい状況にあります。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)タイトル</p>		
	<p>(2)サービス業の振興</p>	<p>(2)サービス業の高付加価値化</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)サービス業の振興</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>市民生活を支える健康、福祉、教育・文化、レクリエーションなど、<u>文教住宅都市としての特性にふさわしい新たな生活関連サービスの創出と振興を図ります。</u>また、研究開発、IT関連など企業活動を支援するサービス業の振興に努めます。</p> <p>【主要な施策展開】 (5)起業等への支援</p> <p>-----</p> <p>学生の若い力や豊富なノウハウ・人脈を有する退職者などのシニア層の力を産業振興に活かすため、起業家支援スクール事業の充実をはじめとする環境整備を行います。また、新規の起業だけではなく、市内で事業を営んできた事業主の第二創業を支援します。</p>	<p>市民生活を支える健康、福祉、教育・文化、レクリエーションなど、<u>文教住宅都市にふさわしい生活関連サービス業の高付加価値化を図ります。</u>また、研究開発、IT関連など企業活動を支援するサービス業の振興に努めます。</p> <p>新規開業については、学生の若い力や豊富なノウハウ・人脈を有する退職者などのシニア層の力を産業振興に活かすため、起業家支援スクール事業の充実をはじめとする環境整備を行います。また、新規の起業だけではなく、市内で事業を営んできた事業主の第二創業を支援します。</p>	
42.都市農業の展開	<p>【主要な施策展開】 (1)環境にやさしい持続的な農業の推進</p> <p>-----</p> <p>農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、<u>必要に応じて土地区画整理事業などによるほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を進めます。</u>また、新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。</p>	<p>農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、<u>土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を進めます。</u>また、新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。</p>	
1.戦略的な行政経営体制の確立	<p>【現状と課題】 2つ目の と3つ目の の間</p> <p>-----</p> <p>無し</p>	<p>本市の行政経営改革への取り組みは、平成16年2月に策定した「西宮市行政経営改革基本計画」に基づき、「行政経営型マネジメントの確立」と「参画と協働のまちづくりの推進」に取り組んできました。行政評価制度や指定管理者制度などを導入し、「参画と協働の推進に関する条例」を制定するなど成果を上げてきましたが、今後さらに職員の「意識改革」を図り、取り組みを強めていく必要があります。</p>	
	<p>【現状と課題】 2つ目の と3つ目の の間</p> <p>-----</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	無し	<p>県や近隣各市町と連携する中で、災害時における相互応援、文化的施設の相互利用、行政情報の一元的提供など共同の事業や広域的な諸課題の解決に取り組んでいます。今後は新たな地方自治制度や連携・協力体制の調査・研究を進めていく必要があります。</p>	
	<p>【現状と課題】 4つ目の</p> <p>本市では、平成16年2月に「西宮市行政経営改革基本計画」を策定し、本市の行政運営の仕組みそのものの変革に努めてきましたが、更に取り組みを強める必要があります。</p>	段落削除	
	<p>【主要な施策展開】 (4)広域的な自治体間の連携</p> <p>阪神間の7市1町で構成する阪神広域行政圏協議会や神戸隣接市・町長懇話会を中心に既存の共同事業の充実を図るとともに、広域的な諸課題について他の自治体との協力や各部門間の連携により、圏域全体の活性化と効率的な行政サービスの提供を目指します。</p>	<p>阪神間の7市1町で構成する阪神広域行政圏協議会や神戸隣接市・町長懇話会を中心に、既存の共同事業の充実を図るとともに、他の自治体との協力や各部門間の連携により圏域全体の活性化と効率的な行政サービスの提供を目指します。また、広域的な諸課題や市民ニーズの動向を見極めながら、新たな連携・協力体制の整備に努めます。</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標の考え方</p> <p>市の行政経営改革の取り組みを推進し、行財政運営への市民の満足度を高めていきます。</p>	<p>市の行政経営改革の取り組みを推進し、行政運営の仕組みや職員の意識を変革する取り組みで、「計画的な行財政運営」に対する市民満足度と行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度を高めていきます。</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標2:指標名</p> <p>無し</p>	行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度	
2.組織の活性化と職員の育成	【基本方針】		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>住民満足度の向上を図るため、高い倫理観と創造力豊かで行動力のある職員を組織的に育成していきます。特に組織内のマネジメントやコミュニケーションを重視し、職員が組織目標に向けて協力しながら能力を発揮することで達成感・充実感が得られ、さらなる意欲や向上心に繋がるような継続性のある人材育成に取り組みます。</p>	<p>住民満足度の向上のため、高い倫理観と創造力豊かで行動力のある職員を組織的に育成するとともに、組織の活性化を図ります。特に組織内のマネジメントやコミュニケーションを重視し、職員が組織目標に向けて協力しながら能力を発揮することで達成感・充実感が得られ、さらなる意欲や向上心に繋がるような継続性のある人材育成に取り組みます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)人事管理</p> <p>…(略)</p> <p>人材育成を基軸にした新たな人事評価制度を確立し、職員に求める能力の構築、職務を遂行するに当たり、発揮した能力・業績を客観的・公正に把握して、真に能力本位による適材適所の配置や任用、給与等への反映を行っていきます。</p>	<p>…(略)</p> <p>人材育成を基軸にした新たな人事評価制度を確立し、職員に求める能力の構築、職務を遂行するに当たり、発揮した能力・業績を客観的・公正に把握して、真に能力本位による適材適所の配置や任用、給与等への反映を行っていきます。</p> <p>また、メンタルヘルスケア対策として、セルフケアだけでなく、ラインによるケア等の充実を図ります。</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1:指標名</p> <p>研修内容に対する市職員の理解度</p>	<p>研修内容に対する市職員の理解度評価(受講後アンケート調査による5段階)</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1:現状値・目標値</p> <p>H18:<u>77.0</u> H30:<u>80.0</u></p>	<p>H18:<u>3.7</u> H30:<u>4.2</u></p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1:式</p> <p>-</p>	<p>理解度評価と受講者数の加重平均</p>	
	<p>【まちづくり指標】 指標1:目標値の設定理由</p> <p>これまでの実績を踏まえ、8割以上の理解度を目標とします。</p>	<p>評価5:30%、評価4:60%、評価3:10%以上を目指します。</p>	
<p>4.健全な財政運営</p>	<p>【現状と課題】 1つ目の</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>普通会計ベースにおける市債残高は、震災からの復興に多額の市債を発行したことなどから、ピーク時には3,000億円を超え、また、経常収支比率についても105.1%まで悪化するなど、一時は赤字再建団体への転落が危ぶまれるほどの危機的状況に陥りました。</p>	<p>普通会計ベースにおける市債残高は、震災からの復興に多額の市債を発行したことなどから、ピーク時には3,000億円を超えました。また、財政構造の良し悪しを判断する指標として、70～80%が標準的とされる経常収支比率についても105.1%まで悪化するなど、一時は赤字再建団体への転落が危ぶまれるほどの危機的状況に陥りました。</p>	
	<p>【現状と課題】 2つ目の</p>		
	<p>市債残高については、ようやく2,000億円を下回る程度まで減少してきたものの、震災前の1,000億円以下の水準に戻るには、なお相当の期間を必要とする見込みです。また、経常収支比率についても、依然100%前後の数値で推移しており、財政の弾力性を取り戻すことが課題となっています。</p>	<p>市債残高については、ようやく2,000億円を下回る程度まで減少してきたものの、震災前の1,000億円以下の水準に戻るには、なお相当の期間を必要とする見込みです。また、経常収支比率についても、依然100%前後の数値で推移しており、財政構造の硬直化傾向が続いていますので、弾力性を取り戻すことが課題となっています。</p>	
<p>6. 計画的な施設の整備・保全</p>	<p>【現状と課題】 2つ目の</p>		
	<p>市では、「中長期修繕計画」を策定し、平成16年度から、市が管理している公共施設のうち、117施設に対する計画的な施設の修繕工事に取り組んでいます。</p>	<p>公共施設は、建物の適切な維持管理によりその新築から解体までの生涯費用を低減することが課題です。 このため、施設の整備時においては効率的な施設の保全にも配慮した計画とする必要があります。また、予防保全の観点から、定期的に点検を行い優先順位を考慮しながら適正な修繕を行い、施設の管理費用の低減と長寿命化を図ることが求められています。</p>	
	<p>【現状と課題】 3つ目の</p>		
	<p>一部施設においては、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコスト(生涯費用)の低減化が緊急の課題となっています。</p>	<p>段落削除</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (1)安心・安全性の確保</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>誰もが使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設設備を整備していきます。また、建物の耐震化については、災害時に重要な拠点となる施設などを優先的に実施し、耐震化率100%を目指します。</p>	<p>建物の耐震化については、災害時に重要な拠点となる施設などを優先的に実施し、耐震化率100%を目指し、耐震化に取り組みます。 また、誰もが使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設設備を整備していきます。</p>	
	<p>【主要な施策展開】 (2)環境への配慮</p> <hr/> <p>(2)環境への配慮</p>		
	<p>【主要な施策展開】 (2)環境への配慮</p> <hr/> <p>施設の整備・修繕の際には、太陽光利用や雨水利用といった省資源・省エネルギーに配慮した設備の導入に取り組みます。</p>		
	<p>【主要な施策展開】 (3)施設の計画的・効率的な保全</p> <hr/> <p>(3)施設の計画的・効率的な保全</p>		
	<p>【主要な施策展開】 (3)施設の計画的・効率的な保全</p> <hr/> <p>予防保全の観点から、適正な周期で公共施設の点検・修繕を実施し、施設の管理費用の低減と長寿命化に取り組んでいきます。</p>		
	<p>【まちづくり指標】 指標1:現状値</p> <hr/> <p>H18:60.4</p>		
7. 広報・広聴活動の充実	<p>【現状と課題】 1つ目の</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>市は、市政ニュースをはじめ、ケーブルテレビ、民間テレビ局、FMラジオ、市民べんり帳、ホームページなどの情報媒体を通じて、市政情報を市民に広く発信しています。</p>	<p>市は、市政ニュースをはじめ、ケーブルテレビ、民間テレビ局、FMラジオ、市民べんり帳、ホームページなどの情報媒体を通じて、市政情報を市民に広く発信しています。特に市政ニュースは、最も利用率が高く、市民に広く親しまれている重要な情報媒体となっています。</p>	
	<p>【現状と課題】 1つ目の</p> <p>-----</p> <p>市政ニュースや映像番組、ホームページ等を利用して、市民生活に関わる様々な情報をはじめ、市の施策や予算、決算に関する財務情報などを、市民にわかりやすく理解しやすい形で積極的に情報発信を行います。</p>	<p>市政ニュースや映像番組、ホームページ等を利用して、市民生活に関わる様々な情報をはじめ、市の施策や予算、決算に関する財務情報など大切な情報を、市民にわかりやすく理解しやすい形で積極的に情報発信を行います。</p>	
	<p>【現状と課題】 5つ目の</p> <p>-----</p> <p>無し</p>	<p>市民とともにまちづくりを進めるため、今後も市民の市政への関心を高め、市民の意見・要望等を市政に反映させる取り組みが求められています。</p>	
<p>8. 市保有情報の公開と個人情報保護</p>	<p>【主要な施策展開】 (3) 歴史資料の保存・活用</p> <p>-----</p> <p>過去の市の施策や歴史を解明する基礎資料である公文書等を市民共有の財産として広く収集・保存し、市民や研究者の利用に供するなど活用を図るため、公文書館を整備します。</p>	<p>過去の市の施策や歴史を解明する基礎資料である公文書等を市民共有の財産として広く収集・保存するとともに、一層の活用を図るため、市民や研究者の利用に供することのできる場を整備します。</p>	
<p>9. 市民窓口サービスの充実</p>	<p>-----</p>	<p>施策を削除。</p>	
<p>財政見通しと事業計画</p>	<p>-----</p>	<p>章を削除。 財政見通しの記述については、基本計画総論 第2 計画の基本指標へ部分的に移動。 事業計画に関する記述を削除し、配慮すべき事項を、基本計画総論 第5 事業・施策の実施において記述。</p>	